

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年5月10日
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成25年3月15日（収用土地の引渡し日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、愛知県による一般県道の交差点改良工事に伴う収用要請により、豊田市本新町の店舗土地の一部を平成25年3月15日に引き渡しました。

愛知県から受領する土地の譲渡金額12百万円と収用対象土地の簿価を控除して9百万円の譲渡損を特別損失として計上し、また、同様に愛知県から受領する店舗建物に対する移転補償金等86百万円を特別利益とすると共に、同店舗の改築・改修に伴い発生する費用等の26百万円を特別損失として計上いたします。

譲渡資産の内容	土地
所在地	愛知県豊田市本新町8丁目56番2
面積	141.29㎡
契約締結日	平成24年3月13日
引渡し期日	平成25年3月15日
譲渡金額及び移転補償金	土地 12百万円
	<u>移転補償金 86百万円</u>
計	98百万円

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期の個別決算及び連結決算において、受取補償金86百万円を特別利益とし、固定資産圧縮損26百万円と固定資産売却損9百万円を特別損失に計上する見込みであります。

以上